

◎議 事 日 程（第 5 号）

令和 4 年 3 月 24 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 各委員長報告
- 日程第 2 議案第 2 号 愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 3 号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 4 号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 5 号 愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6 号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 8 号 愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 9 号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 10 号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 11 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 日程第 12 議案第 12 号 海部南部水道企業団規約の変更について
- 日程第 13 議案第 13 号 第 2 次愛西市総合計画後期基本計画の策定について
- 日程第 14 議案第 14 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 15 議案第 15 号 市道路線の廃止について
- 日程第 16 議案第 16 号 市道路線の認定について
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 13 号）
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 3 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 19 号 令和 4 年度愛西市一般会計予算
- 日程第 20 議案第 20 号 令和 4 年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 21 議案第 21 号 令和 4 年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 22 議案第 22 号 令和 4 年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第 23 議案第 23 号 令和 4 年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第 24 議案第 24 号 令和 4 年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第 25 請願第 1 号 愛西市議会の正常化を求める請願書
- 日程第 26 選挙第 1 号 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 27 議案第 25 号 令和 4 年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 28 委員会付託の省略について
- 日程第 29 議案第 25 号 令和 4 年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第30 決議案第1号 ロシアのウクライナ侵攻についての決議について

日程第31 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

日程第32 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷲 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	市民協働部長	渡 辺 弘 康 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君	消 防 長	伊 藤 幸 司 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

次に、追加議案について、議会運営委員会で協議されましたので、議会運営委員長より報告をいただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

去る 3 月 18 日に開催いたしました議会運営委員会において、決議案第 1 号を上程し、御審議願うことに決定をいたしました。

また本日、開会前に追加議案として議案第 25 号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・各委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・各委員長報告を行います。

各常任委員会と議会運営委員会へ付託をしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第 38 条第 1 項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、3 月 16 日午前 9 時から開催し、当委員会に付託をされました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第 2 号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、主な質疑で、育児休業に関わる研修について具体的にどのような研修を行っていくのかの質疑では、若手職員等に研修を進めたい、また会計年度任用職員については、ガイドライン等冊子を作成することを考えているという答弁でありました。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第 4 号：愛西市手数料条例の一部改正については、主な質疑で、特定石綿被害に対する

給付金申請のための住民票を取る場合、無料になるための仕組みはの質疑では、給付金の請求書や本人確認書類で確認するという答弁でありました。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第11号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更については、主な質疑で、尾張旭市、長久手市の衛生組合の解散の経緯はの質疑では、尾張旭市と長久手市のし尿処理施設の一定の処理が終わったため、各構成団体である2市で組合を解散するという答弁でありました。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定については、主な質疑で、後期基本計画の各施策のSDGsの視点をなぜ加えたのかの質疑では、SDGsは全世界的に推進している項目であり、愛西市としても進めていくためであるという答弁でありました。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、感染症対策備品の減額補正の内容はの質疑では、入札による金額確定による影響額であるという答弁でありました。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、議会運営に関し、ケーブルテレビもデジタル化でかなり多チャンネル化している。ライブ中継への契約変更は可能かの質疑では、今当初予算としては、録画中継として予算計上しているので対応は難しいが、今後そのように話がまとまってきたら対応していくものと考えているという答弁でありました。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第1号：ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いについては、委員による意見交換の後、採決の結果、賛成者もなく不採択と決定いたしました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○建設福祉委員長（近藤 武君）

それでは、建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、3月17日午前9時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第3号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正については、主な質疑で、世帯内に6歳

未満の未就学児が2人いる場合の減額の金額はの質疑に対して、基礎課税額が7割減、5割減、2割減の世帯が、それぞれ1人当たり3,300円、5,500円、8,800円が課税されるという趣旨の答弁がありました。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑で、愛西市公立保育園の実施プランがあると思うが、今回の条例改正はこのプランに基づいているのかの質疑では、平成29年3月に制定されており、永和保育園を民営化することを盛り込んでいるという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第6号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、主な質疑で、対象事業所のパソコン、サーバーの管理状況はの質疑では、電磁的記録、パソコン、サーバーの管理については、各事業所で保護してもらうこととなるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第7号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、主な質疑で、個人情報保護について、国がデジタル化を進めている中で、条例改正に合わせてシステム導入するときに、国の補助がつくメニューなどはないのかの質疑では、今回の条例改正について、国からのシステム改修の補助についての情報は来ていないという答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第8号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑で、今回の条例改正で、料金の請求月の変更はあるのかとの質疑では、使用料の請求月の変更はないが、口座振替日について、月末から10日に振替日が変わるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第9号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正については、主な質疑で、道路占用料の対象となるのは市道認定してある道路だけなのか、市道に土地改良のパイプラインの埋設もあるが、道路占用料の対象となるのかの質疑では、市道に立てる場合に対象となる。パイプラインは占用物となるが、料金は徴収していないという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：海部南部水道企業団規約の変更については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第14号：財産の無償譲渡については、主な質疑で、保育園の園舎等は無償譲渡するとあ

るが、土地の契約はどのようになるのかの質疑では、土地に関しては無償貸与を考えている。期間は10年ほどと思っているが、関係機関と詰めていくという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第15号：市道路線の廃止については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第16号：市道路線の認定については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、保育士・幼稚園教諭等处遇改善臨時特例の補助金の内容は、どのくらいの予算なのかの質疑では、国の施策で、保育士、職員等の賃金を令和4年2月から9月までの3%を改定するものであり、予算は513万9,000円、市内9園分の国が定めた補助基準額であるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第18号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、主な質疑で、3年後、今までの過去の第7期と変わらず第8期が行われる状況があれば、今度の保険料の算定については影響が出てくるのかの質疑では、今後の状況で、給付の状況も刻々と変わっている状況で、コロナの影響が先行き不透明な部分が続いているため、基金の部分は次期9期の際は十分見込んで検討していきたいという答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、森林環境譲与税基本積立金の現在の積立金の額と今後の取崩しの予定はの質疑では、積立金の額は令和3年度末で積立見込額として1,284万9,000円で、取崩し額は、令和4年度に発達支援センターに350万円を取り崩す予定であるという答弁でした。

質疑の後、賛成討論、反対討論がそれぞれあり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第20号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、主な質疑で、国民健康保険一般管理事務に関して、レセプト点検委託料の内容はの質疑では、診療報酬明細書の点検を国保連合会に委託し、誤りなどがあった場合に調整するものであるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第21号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、主な質疑で、保険料が上がる人、下がる人についてはの質疑では、均等割額が633円上がることにより、約70%の約7,600人の方の保険料が上がると見込まれている。また、所得割額が0.07%下がることにより、限度額に達しない一部の高所得者層の方の保険料が下がると見込まれているという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第22号：令和4年度愛西市介護保険特別会計予算については、質疑の後、反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第23号：令和4年度愛西市水道事業会計予算については、主な質疑で、資本的支出を増やした理由はこの質疑では、建設改良費の委託料において、水道施設の計画的な更新や、水道施設台帳整備を令和3年度から引き続き取り組むとともに、水道施設台帳管理システムを構築するため、また建設改良費の工事請負費において、支障箇所の布設替え工事を重点に実施すること、管路の施工延長を実施するためであるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算については、主な質疑で、今ある農業集落排水等基金について、毎年取り崩しているが、一括した会計になる中で、農業集落排水用に使われているのかの質疑では、農業集落排水事業の修繕や建設改良費に使用しており、ほかの事業には使用していないとの答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。以上で報告を終わります。

**○議長（島田 浩君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、議会運営委員長、報告をお願いいたします。

**○議会運営委員長（鷲野聰明君）**

議会運営委員会の結果を報告いたします。

議会運営委員会は、3月18日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

請願第1号：愛西市議会の正常化を求める請願書については、主な意見として、賛成意見では、外から見て正常ではないという指摘を真摯に受け止め、市議会の議員同士でハラスメントを行うような状況をつくり出すことのないようにし、市議会が合議機関として、少数意見も尊重しながら多数の多くの市民の方々が安心して暮らせるようにしていくということが必要であるという趣旨の意見がありました。

また、反対意見としては、政治倫理審査会は公正に行われ、現状として愛西市議会は正常であると思っているという趣旨の意見がございました。

意見交換の後、賛成討論がありましたが、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

以上、報告を終わります。

**○議長（島田 浩君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、各委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・議案第2号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第3号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・議案第3号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第3号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、協会けんぽなどの社会保険と違い、世帯に被保険者が増えれば増えるほど増税となる仕組みになっています。赤ちゃんが生まれれば増税になります。

このたびの条例改正は、子育て世帯の負担軽減を目的としているところではありますが、未就学児だけを対象とし、均等割額の半額を減額する条例改正の内容でありました。一定の負担軽減というのは評価できると思いますが、従前より求めてきた18歳までの均等割の減額の拡大は、収入のない被保険者のいる子育て世帯の経済的な負担の軽減になります。

この軽減を拡大するための財政措置というのを国・県に求めるとともに、市独自に18歳までの国保加入者、2月28日現在1,005人という報告がありましたが、1,005人の最大で1,507万円の一般会計からの繰入増額の財政措置を行う中で、子育て世帯の負担の軽減を行っていただきたいという要望をいたしまして賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。



[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第4号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・議案第4号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第5号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論を行います。

行政財産を普通財産に変更するのは、永和保育園を民営化するためです。子供たちにとって、公営で行われていることが一番安定した保育を提供することです。まさに公共サービスです。これを変えることによって、子供たちにとっても地域にとっても不安定化していくことについては反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に2番・石崎誠子議員、どうぞ。

## ○2番（石崎誠子君）

議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

平成28年度末に愛西市立公立保育所の運営等に関する方針及びプランが策定され、永和保育園は指定管理者制度の導入による民営化を経て民間移管されることが位置づけられました。その後、地元説明会の開催、保護者説明会の開催を通じて様々な議論が交わされ、御理解が得られたのではないかと考えています。

また、子供が慣れ親しんだ環境が一気に変わらないよう、令和元年度に1年間の引継ぎ保育を実施した上で、翌年度から指定管理者制度を導入し、現在の運営法人が運営を行うなど、民間移管に向けた丁寧な保育所運営が進められていることが分かります。

そして今年度、民間移管審査委員会が立ち上げられ、現在指定管理者として管理運営している法人が良好な保育を実施しているかを見極めるとともに、今後も永続的に保育を実施できるかどうかを外部の委員が審査し、判断した結果、現在の指定管理者が移管先法人として適切であるとのことであり、予定どおり民間移管を進めることについては安心できるというものであります。

したがって、今後は永和保育園の民営化により、公立保育所では実施できなかった民間ならではの特色ある運営及び地域に根差した多様な運営の展開が期待できます。

以上のことから、本議案に賛成といたします。

## ○議長（島田 浩君）

次に4番・竹村仁司議員、どうぞ。

## ○4番（竹村仁司君）

議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場から発言いたします。

この条例による一部改正は、愛西市立保育所の運営等に関する方針及び実施プランに基づきます。市の財政状況は依然として自主財源が少なく、地方交付税への依存が高い中で、多様化、複雑化するニーズに対応し、効果的かつ効率的な施設運営が必要です。保育所の設備及び運営については、保育所保育指針や児童福祉施設最低基準に即した保育を実践する必要がありますので、基本的事項に公立と私立に大きな差異はなく、サービスの充実を図る保育所運営が必要と考えます。

意欲と保育の質を確保、維持できる能力を持った民間事業者の特徴を持った保育所運営は、市民の選択肢を広げる上で有効であり、公平性、透明性を確保しつつ、高い能力を持つ事業者を選定できる仕組みを構築した上で、民間参入を進めるべきです。

もちろん、公民の役割分担もありますので、全ての保育所を民営化するのではなく、市直営施設においては、行政直営の保育所として求められる役割、機能の強化に努めなくてはなりません。民営化を進める基本的な取扱い方法に基づくことを確認し、今議案に賛成します。

## ○議長（島田 浩君）

他に御意見ございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

なお、愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例第7条の規定によって、保育園を廃止する場合は議長の私を含めた出席議員の3分の2以上の者の同意が必要となります。

本日出席議員は18人であり、その3分の2以上は12人以上であります。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

ちょっと数えますのでそのままにしておいてください。

ただいまの起立者は、私を含めて15人となります。出席議員3分の2以上であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第6号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・議案第6号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第7号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第7号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第8号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・議案第8号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第9号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第9号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第10号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第10号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第11号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第11号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第12号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第12号：海部南部水道企業団規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第13号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定について討論を行います。

市民アンケートの結果は、「愛西市に住み続けたい」66.1%、前回よりは下がりましたが、高い数字であります。後期基本計画でこの数字が増えていくことを期待します。

しかし、基本計画には問題点があります。(2)公共施設の管理・運営の指標で、公共施設等総合管理計画で2万2,000平米、公共施設の10%の削減を掲げており、それによって学校教育の推進において目指す姿、適正な学校規模で児童・生徒一人一人に向き合った教育が行われている。主な取組、学校規模の適正化について、今愛西市では、立田・八開地区の2つの中学校、4つの小学校を1つにする提案がされたり、また(4)子育て支援の充実、主な取組、保育サービスの充実を掲げながら、佐屋北保育園の廃止や永和保育園の民営化が進められております。さらに、商工業新規事業の振興の新たな取組として、企業誘致の推進が掲げられ、南河田の工業団地の竣工、弥富インター北の工業団地の誘致が進められています。

企業誘致にはどんどん予算が使われ、一方高齢者の福祉サービスや障害者の医療費助成、学校教育の補助金が削減されてきました。これは国が進める公共サービスの民営化を愛西市総合計画において具体化しているためです。地方自治体の本来の仕事は、住民の安全と福祉であります。行政改革などで学校や保育園をなくしていく第2次愛西市総合計画後期基本計画については反対をいたします。以上。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定について、賛成の立場で討論いたします。

本市の総合計画及び大綱、その他多くの政策には、市民との協働が大きなテーマとして上げられており、この3月議会では、私は市民やNPOとの協働について中心に発言をしました。超高齢化社会に突入し、高齢者層が増え、生産者人口がますます減ります。そうした中で、高齢者のみの世帯や子育て中の世帯では共働き世帯が増え、今まで家庭内で解決できていたことも福祉サービスとして必要になってきているのが現実であり、福祉の課題は多様化しています。

しかし、こうした多様化した福祉サービスを全て行政で職員を雇って行うことはさらに困難になり、うまく市民と対等な立場で問題解決していく必要があります。よって、市民に情報公開を進め、市民との協働を進めることが重要です。

市民との協働を進めるに当たり、今回課題に感じたことがあります。これは、愛西市合併当時は、市民との協働を進めるためにNPOとは何かや、その立ち上げ方について市民と行政職員が共に学ぶ機会が多くありました。しかし、そうした企画もなくなり、地域活動と市民活動、

NPOとの違いも不鮮明なまま、そのときそのとき都合のよい解釈をして行政運営がされていると私は感じています。今まで行政とのやり取りでどうにかみ合わなかったかが、この3月議会で理解できたように思います。

地域活動は、主に祭りや自治会活動などを行う団体を指し、市民活動は、環境、子育て、高齢者支援、美化活動など課題解決のために活動する団体でありますので、その違いを市として明確にした行政運営をしていただきたいと思っています。また、今後盛りだくさんの後期総合計画を基に行政運営がされますが、この盛りだくさんな計画の中でも命に関わる課題を最優先にし、人としての人権が守られることを優先した行政運営を切に希望し、賛成討論といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に討論もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第14号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・議案第14号：財産の無償譲渡についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第14号：財産の無償譲渡について、反対の立場で討論いたします。

愛西市の財産は、市民の財産であります。無償譲渡を行うということには反対をいたします。

令和元年には、8,700万円をかけて修繕を行い、公会計による資産の簿価、令和元年度については旧園舎やプール、エアコン、物品を含め、その修繕費用も含めて約1億円以上の価値がある簿価の内容となっておるものを譲り渡すということになります。

小泉構造改革以来、公立保育園に対する財政措置は地方交付税によるものとされ、財源は全市の負担であるとの説明があったが、地方交付税措置分は推計で6,000万円あるとの答弁もありました。また、改築の費用についても包括して地方交付税に措置されている状況でもあります。民間に譲渡しなくても、修繕、改修のための財源措置はされているものであるというふうに考えます。委員会の中では、もしものときには保全されるという説明はありましたが、譲渡先の所有になることにより、真に保全されるのかどうかが大いに疑問であります。民間所有となれば、建物の修繕、改築費用の補助金が国から出るからというような安易な考えで譲渡を

進めているのではないかとさえ思います。

再度申し上げますが、1億円もする市民の財産を無償で譲渡を行うとするこの議案については、反対といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

議案第14号：財産の無償譲渡について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

令和5年4月1日から永和保育園を現在の指定管理者である社会福祉法人に移管する予定ですが、たとえ公立から民間になったとしても、子供の発育、発達に重要な役割を持つ施設であることに変わりはありません。移管後の運営法人には、全ての子供たちが大切にされ、生き生きと安心して健やかに育つ環境を整えた保育所運営が求められます。

移管後においても安定的な保育所運営と質の高い保育サービスの提供を行い、保護者が安心できる形で民間移管していく必要があるとの民間移管審査委員会での御意見を踏まえ、このたびの無償譲渡に至ったということでありました。そして、この無償譲渡予定の財産は、愛西市の保育事業という高い公共性を有した事業に活用されるものであります。

そこに保育ニーズがある限り、移管先法人が短期的な運営ではなく地域の保育所として永続的な運営となることを期待し、本議案に賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第15号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・議案第15号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。



[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第16号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第16号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。  
御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第17号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）について討論を行います。

2款総務費、3項個人住民基本台帳費で、マイナンバーカードの所有者のワンストップサービス化対応する予算が計上されております。マイナンバー制度は、日本に住む全ての国民、外国民に生涯変わらない12桁の番号をつけ、様々な機関や事務所などに散在する各自の個人情報をも寄せ、参照できるようにし、行政などが活用するものです。

政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつける、多分野の個人情報をひもづけして利用できるようにすること自体、プライバシー権の侵害の危険性を持つ問題です。

以上の理由から、議案第17号に反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第18号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・議案第18号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

議案第18号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論いたします。

本補正予算は、介護給付費準備金積立金に2億3,685万8,000円を積み立てる内容が主な内容であります。今回の質疑で、7,000万円の基金があれば、100円の保険料の引下げの財源となるという答弁もあったところであります。令和4年から始まる第8期の介護保険料は、400円の値上げであります。この基金があれば値上げをしなくてもよかったのではないかと、そのように考える次第であります。

そういった点で、この第7期の介護保険計画の中で積み立てられた2億3,000万円を使って、やはりすぐにでも保険料を値下げするということが可能ではないかということで、保険料の値下げを求めることを意見としてつけ加えて賛成いたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見ございませんか。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第19号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算に対する反対討論を行います。

令和4年度に関しては、新事業として子ども医療費の18歳までの完全無償化に対応した拡大や発達支援センターの開園など、また中学校の特別教室へのエアコン設置など、積極的な新規事業については大変有意義だと思って認めたいと思います。

しかし一方で、精神障害者への医療費助成に関しては、いわゆる県並みに改善はされましたが、一方で愛西市が独自に行ってきた一般医療への精神障害者に対する精神障害以外の医療費に対する支援を廃止するなど、改悪も行われています。

また、先ほど補正予算のところでもありましたが、マイナンバーに関しても転入・転出に対して住民移動でマイナンバーがあれば簡単に行えるということで、これをさらに広げていくこと、また保険証についてもマイナンバーで対応することなどが進められるなど、マイナンバー制度、便利だというふうにはなっていますが、一方ではプライバシーの問題や情報漏えいの問題、またその情報を民間に使わせるなど様々な大きな問題点がある、そうしたことを進めていくことに関しては、やはり問題があるというふうに考えます。

また、佐屋地区での企業誘致に関しても、現在でも幾つかの企業が入ってきている、そういった状況の中であえて愛西市が率先して工業団地を造っていく必要があるのか、その点についても大きな疑問があります。

また、期待されている道の駅の周辺整備、再整備に関しても、質疑の中でも明らかになりましたが、民間業者を選定し、その業者に任せていく、そうした対応が取られていく、これでは今まで道の駅を運営してきた地域の皆さんや、またハスの祭りなどでの市民の憩いの場であった公園が、民間の思惑によって大きく変容してしまう、またそれに対して大きな失敗をした場合にも愛西市が責任を取って対応できるようになるのか大きな疑問もありますので、その点についても反対をしたいと思います。

また、様々な福祉施策、高齢者の医療支援や、先ほど言ったような障害者への支援、おむつ代の削減など、本当に市民の皆さんがその削減によって大きく大変になっていることをしっかりと把握して、その復活を求めたいというふうに思います。

愛西市が独自に行ってきたそうした制度をなくしてしまうことは大変大きな問題だと思います。こうした制度をもう一度復活させることを求めていきたいというふうに思います。

以上のような点から、令和4年度の愛西市一般会計予算に対して反対をいたします。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

コロナ禍のせいで、いいのか悪いのか分かりませんが、国のほうの法人税収が増え、豊かな財政となっています。こういった状況であるならば貧困層に回していただきたいと私は考えます。また、戦争もあり、今後物価がかなり上がることも考えられ、生活保護、低所得者、年金生活者にとっては大変厳しい生活が待ち受けているのではないかと考えます。

まず高齢者福祉について一言申し上げます。老人福祉センター運営については、介護予防事

業等、新たに行われることは評価いたします。歩ける距離のサロンに行く方もあるでしょうが、近所付き合いの苦手な方は1人で老人福祉センターに行ける仕組みやイベントが必要です。引き続き、事業の拡大をお願いしたいと思っています。

一方、課題があります。緊急通報システムです。これはまだ契約は残っているということで実現されていませんが、民間緊急通報システムも並行して導入すべきです。介護保険制度が改正され、今後さらに在宅の高齢者が増えます。独り暮らしの在宅の方で介護度の高い方が増えてまいります。早急に整備が必要です。

さらに、以前一般質問でも取り上げましたが、移動スーパーの仕組みや高齢者タクシーで買物にも行ける仕組みが必要です。こうしたサービスに税投入することが介護、医療の支出を抑えますので、早期の実現を求めます。

さらに、ごみステーションについても、高齢者社会に見合った仕組みかどうかの調査がされていないことが分かりました。高齢者のみの世帯が増えることを見据えた改善が必要です。少人数でもごみステーションが設置できることを広報し、高齢者が暮らしやすい体制を整備すべきです。

次に、子育て支援についてです。子育て支援課内に、経済的に厳しい家庭への相談窓口が設置されることは評価できます。発達支援センターのオープンも楽しみにしておりますが、引き続き保護者や当事者の意見を取り入れた運営を期待しています。一方、課題として、コロナ禍でいじめ、不登校の子供たちが増え、相談体制が今の状況で不十分です。そういった体制づくりに早急に税投入をしていただきたいと思います。

また、保育士等の処遇改善については、公立保育園が対象外ということでございますが、介護職も含め、具体的に処遇改善につながっているかを把握し、市としてチェックしていくことが重要だと思っています。こういった市全体の処遇改善がされることにより、市全体の人気というか愛西市で働こうという人が増え、人材不足が解決されることにつながると思いますので、そういった現場がどうなっているのか、そこをしっかりとチェックし、市全体の人材確保という意味で頑張っていただきたいというふうに思っています。

次に、農業問題です。農地を維持する仕組みが動いていることは理解できます。今後、戦争もあって食料難も危惧されるので、こういったことは大変重要です。しかし、一方課題もあります。昨日、東京の都市農業センターの方と共に立田・八開地域を回って指摘を受けたのが、農地は維持できる仕組みができてはいるが、人がいなくなるのではないかと、名古屋から1時間の場所で限界集落になるのではないかと、そんな指摘を受けました。農地を維持しつつ、人が住む地域づくりが必要です。そういった視点で空き家対策等、ミックスにして農業地域の施策を考えていくべきだと考えます。

また、学校教育についてです。学校統廃合、見直しについては、6年後、10年度の予測値を示して、分析結果を示して一般質問をさせていただきました。市全体の見直しの議論が始まっており、評価をしております。しかし今、中学校の現状を見て、中学校の統廃合は待ったなしの状況だと思っています。

子供の育ちは年齢によって環境が違います。子供たちのコミュニケーション力をつける、中学生においてはできるだけ大人数の中で暮らしていかなければ高校になったときになじめない。小さいときは少人数で大丈夫、徐々に大人数の中でも自分に合った人を見つける、親友を見つける、うまく調整していく、そんな力をつけながら子供たちは育っていきます。そういった点でしっかりと中学校の統廃合、優先的に考えていただきたいというふうに思っております。

それから、日頃から子供たちと関わる機会が多いのですが、本当に家庭によって格差があります。経済的格差が大変大きいです。その中で、入学時に確かに支援はあります。でも、その額が足りません。それによって入りたい部活にも入れない、そういった子供の人権が守られていない現状がありますので、そういった子供の人権においてどんな補助をしていったらいいのか、誰もが平等に人生を選ぶことができる、そんな施策をぜひ推進していただきたいと思っております。

それから、道の駅のリニューアルです。総事業費35億円の事業です。私も立田のときに、小さな農業をやっている人たちが年を取ったらそこに持ってくる楽しみ、小さな農地も維持しながら地域を守っていくということで、この道の駅ができたことを承知しております。皆が苦勞してスタートさせた道の駅であります。産直施設部分は古くなってきているので、改修することには賛成です。皆さんの意見もある程度聞いております。とてもこの産直施設、道の駅を大切に思い、運営されてきたことも聞いております。

しかし、都市公園には、私は今の答弁では賛成ができません。維持管理費の限度額を聞いても明快な答えがない、伊吹おろしの厳しい中、本当にお客さんが来るのかという、そんな疑問も感じます。ハスが7月、8月にしか咲かない中、集客予測も私にとっては大変疑問です。こうした先が見えない事業に市民の血税の支出を私は認めるわけにはいきません。

今後さらに老老介護が増えることが予想されます。老老介護は本当に厳しいものがあります。そういった方々の支援が本当に必要だと思っております。無理心中のニュースも多く、今からさらに増えるお年寄りだけの世帯、老老介護の支援の準備をしていくべきです。

また、先ほども申しましたが、子供の不登校やいじめも急激に相談件数が増えているはずです。今後、下水道で約175億円の借金返済があり、公共施設の維持管理、建て替え等の計画で年間54億円かかるということで数字が示されたままで、新しい数字は示されておられません。こうした状況の中、道の駅よりも、今、高齢者福祉、子供たちに優先すべき事業がたくさんあると思いますので、そういったところに投入すべきと考えますので、反対といたします。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

令和4年度一般会計予算につきましては231億7,100万円で、令和3年度の当初予算と比較し

ますと6億3,100万円、2.8%の増となっております。この予算規模は、愛西市となつてからは平成26年度当初予算である248億4,200万円に次いで、過去2番目の予算規模であります。

現在も新型コロナウイルス感染症による様々な影響が続いている中での予算編成ということで、大変な御苦労があったことと思います。そうした状況においても、喫緊に対応しなければならない事業と、10年先、20年先の愛西市を見据えた事業とのバランスをしっかりと見極め、今回の予算が出来上がったものと理解しております。

喫緊に対応しなければならない課題として、人口減少、少子高齢化社会への対応が上げられます。このうち子育てに関する分野では、新婚世帯住居費等支援補助金、子育て世帯包括支援センター、新生児子育て応援給付金、発達支援センター、保育所等の副食代補助、子ども医療費など、結婚から出産、子育てに至るまで切れ目なく支援を行っていくために愛西市が重点的に取り組んでいる子育て関連事業について、引き続きしっかりと予算が確保されております。

このうち、18歳までの子ども医療費無償化の拡充については、昨年11月に新生愛西クラブ、公明党あいさい、あいさいクラブの3党派合同で要望書を提出したものが実現に至ったものであり、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。子ども医療費無償化の拡充は、昨年12月議会の子ども医療費支給条例の改正と今回の予算が一体となつて初めて実現します。本予算をぜひ成立させ、子育て支援をさらに充実できればと考えております。

また、高齢者福祉に関する分野では、外出支援サービス、配食サービス、老人クラブ、シルバー人材センター、高齢者福祉タクシーをはじめとする様々な事業に予算が確保されております。そのほか持続可能な力強い農業の実現、市内の産業のより一層の活性化に向けた取組、佐屋駅周辺整備や藤浪駅の再整備など鉄道利用者の利便性向上に向けた取組、GIGAスクール事業をはじめ、ハード面、ソフト面での教育環境の整備に向けた取組など幅広く予算が充てられております。

このうち、佐屋駅の周辺整備事業につきましては、これまで地元をはじめ鉄道事業者、関係機関の皆様と意見交換、協議を進めていたところであり、ようやく基本構想に取りかかることとなりました。地元の皆様をはじめ、市民の皆様が非常に期待している事業の一つであると思いますので、ぜひ着実に事業を進めていただきたいと思っております。

一方で、10年先、20年先の愛西市を見据えた道の駅立田ふれあいの里の再整備や、企業誘致などの取組にも予算が確保されています。このうち、道の駅立田ふれあいの里の再整備につきましては、新生愛西クラブの代表質問において、市長から道の駅を拠点として、この地域の観光資源を生かした地域活性化に今後も取り組んでいかなければならない。また、市外から訪れる皆様の交流の場としていくと同時に、地元の皆様、市民の皆様の交流の場にするなど幅広く活用していただきたいと答弁をいただいたところであり、私自身も大いに期待をしております。

以上のように、今愛西市が取り組まなければならない事業に対して的確に予算が配分されているものでありますので、令和4年度一般会計予算に賛成します。

○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

#### ○14番（山岡幹雄君）

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

私がこの予算に賛成する一番の理由は、子育て支援に関する予算の充実であります。愛西市の将来を担う子供たちが健やかに育つ環境を積極的に整備していなければなりません。令和4年度一般会計予算には、ファミリー・サポート・センターや民間児童クラブ運営費補助金をはじめ、愛西市が重点的に取り組んでいる子育て支援に関する事業に必要な予算がしっかりと確保されています。

私は、これまで議会の一般質問などでファミリー・サポート・センターや児童クラブなどに関する質問を行い、指摘や意見を述べさせていただきました。これらの事業を否定しているものではありません。むしろ非常に有意義な事業であると私は考えています。また、事業者の皆様も情熱を持ってしっかりと事業に取り組んでいただいているものと理解しております。

以上のことから、本予算に反対する理由はありません。

ここで1点だけ申し上げたいのは、非常に有意義で熱心に取り組んでいただいている事業であるからこそ、事業者におかれては実績報告書などの正確な報告を、また市当局においては実績報告書をはじめ、事業の実績の厳密な確認をお願いしたいと思います。

事業に課題があるからといって予算を認めず反対しては、事業自体を実施することができません。予算を認めた上で課題の改善を求めることも議会の責任であるとともに、市民にとって最も有益であると考えます。

今後、市長をはじめ職員の皆さんは、より一層子育て支援に関する事業の充実に向けて尽力をされることを期待いたしまして、私の賛成討論といたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

#### ○1番（馬淵紀明君）

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほども佐藤議員のほうから予算総額の話もありましたが、来年度予算については2.8%増の、前年度と比較すると6億3,100万円、予算総額は231億7,100万円となっております。歳入においては、市税が76億4,579万8,000円で、前年度と比較して6.3%増の4億5,207万円となっておりますわけでございますが、市税が歳入に占める割合33%は決して高い数字ではありません。

今定例会の一般質問や議案質疑においても確認させていただきましたが、本市は財政力指数が低いこと、来年度の法人税が減収見込み、また社会保障関係費が増加するなど、市を取り巻く環境は依然と厳しい状況が続いております。今後は歳入増加への取組と併せて、歳出全体を抑制する取組を計画的に実施する必要があると考えます。

今回の予算計上においては、歳入増加の一つでもある企業誘致を行う企業用地創出事業は市民の雇用の創出や安定的な税収確保へ、道の駅周辺整備事業においては来訪者の増加、地域産業の活性化にもつながると考え、またふるさと応援寄附金事業は歳入増加に加え、本市のPR

につながっていくことにも期待しております。

しかしながら、他の事業も含む各事業は一朝一夕に効果が出るものばかりではなく、様々な分野にわたる総合的な取組を中・長期的な視点に立って粘り強く継続的に進めていかなければなりません。

また、歳出の削減に努めていく取組として、行政のデジタル化、民間活力の活用等による業務の効率化によって、その効果に期待し、今後は近隣市町との広域連携を推進し、さらなる将来を見据えた行政運営の効率化を図っていただくことをお願いし、本議案に賛成といたします。

**○議長（島田 浩君）**

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時、よろしく申し上げます。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解き、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第20・議案第20号（討論・採決）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第20・議案第20号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第20号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

3方式による保険料の決定については、固定資産税を負担していない被保険者の増税となっています。また、子育て世帯については、子供が増えれば増えるほど増税となります。また、収入に対するこの国民健康保険税の負担割合は非常に高いものとなっております。そういったことは、それぞれ負担軽減や子育て世帯への支援などを含め、やはり一般会計からの繰入れをしっかりと行う中で、市民の皆さんの負担軽減を図っていくことが必要であります。そういった点では、一般会計からのそういう法定外の繰入れも行わない中で、市民に対する負担がその



まま多い状況になっている現状があります。

もともと国の負担が減額される中で、市に対する、また被保険者に対する負担が多くなってきたという歴史的な経過もあるところではありますが、やはり市民の皆さんの負担軽減を行う中で、市民の生活応援をしていくことが必要であります。7月から3月まで、毎月高額な保険料を負担する中で、市民の増税感是非常に高いものとなっています。そういった国保会計について、市民の負担軽減を求め、反対とさせていただきます。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第21号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第21・議案第21号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第21号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に追い込んで、負担増と差別を押しつける医療制度です。2008年の制度導入後、既に5回にわたり保険料値上げが強行されました。

今回の保険料の改定では、70%の方が保険料が上がります。さらに10月から2,136人が窓口2割負担になります。今、年金が下がる状況の中で、保険料は据え置くべきだと考えますので、議案第21号には反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第22号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第22・議案第22号：令和4年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第22号：令和4年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

令和4年度から始まる第8期の介護保険計画による保険料は値上げし過ぎているということで、負担増となる今回の予算については反対であります。

介護保険法の定めでは、保険料率はおおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならないと介護保険法には規定をされているところであります。3年後、6年後に向けて均衡を保つように定めているのではなく、3年を通じて均衡を保つことが必要であり、介護給付費準備基金積立金は、最低必要と認められる金額以外は全てを取り崩すことが法律の定めであります。介護保険料の算定をする中で、第7期の介護準備金については2億3,000万円あったということが補正予算の中でも分かりました。第7期の3年間の保険料の負担は負担をし過ぎであり、その2億3,000万は被保険者に返還をするというのがこの法律からの要請でもあります。

以上の点で、介護保険料が負担が多いという点で、今回の予算については反対いたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第23号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第23・議案第23号：令和4年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第23号：令和4年度愛西市水道事業会計予算に対して、反対討論を行います。

愛西市の水道は、八開・佐織の料金統一がいまだなし得ていないことがまず一つ問題としてあります。また、現在、料金統一のための料金改定がされておりますが、その改定そのものがこれまで水道料金の低かった佐織地区の値上げを中心として進められていることも大変大きな問題です。愛西市の市営水道は、県下で八開地区が2位、佐織地区も8位という料金に既になってしまいました。料金統一のために佐織の料金を値上げしていく、こうしたやり方は改めるべきであります。むしろ佐織地域の料金へと改善をしていくこと、また基本料金の値下げ等の検討もすべきではないでしょうか。

こうしたために、愛西市として、市水道としてお金がないのかというわけではありません。水道会計としての基金はあり、これは水道管等の更新に使っていくという方針は当然だとは思いますが、更新に関しては、将来にわたっての水道の維持管理に必要なものであり、起債を活用し、今の市民の負担を抑えていくことも大事です。一方で、そうしたお金も含めて、料金の改善をしていくことが大事だと思います。

以上の点から、令和4年度愛西市水道事業会計予算に対して反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第23号：令和4年度愛西市水道事業会計予算について、反対の立場で発言いたします。

委員会の中で、今後の老朽化対策及び井戸の維持の方針、それに伴う財源の説明は理解ができました。しかし、かつてから課題になっております、真野議員からもお話がありましたが、八開地区、佐織地区の料金統一及び低水量利用者への負担軽減の取組として、料金体系の見直しがされていません。

高齢者のみの世帯が増えています。高齢者の独り暮らしの家庭も増えております。基本料金が高いことにより、低水量の利用者の負担がかなり高い割合になっております。これから物価も上がる中、低所得者の方々の生活はさらに厳しくなっております。年金は上がらない、生活保護費も上がらない、そんな状況での暮らしになってまいります。水道事業であろうが、福祉の視点を盛り込んだ運営をすべきと考えますので、この議案23号については反対といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第24号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第24・議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

私は、下水道事業には合併前から反対の立場で、この公共下水道事業を進める佐織・佐屋と合併することはいかかなものかということはずうっと主張してまいりました。

今回、公共下水道区域見直しでエリアが縮小されることは評価します。しかし、この決定には、地域ごとの今後の人口予測や都市計画も盛り込まれた決定なのだろうかと疑問を感じています。日光川流域下水道構成自治体の縮小率はまちまちで、今後流域下水道負担金の不透明さも明らかになりました。

また、高齢者のみの世帯が増え、接続率の低下もさらに進むと思われ、下水道料金の値上げがされると同時に、一般会計からの繰入れもせざるを得ない状況が予測されるのではないのでしょうか。常日頃の市民への説明責任を果たしていくべきです。そうしなければ、分担金の負担や接続の協力は得られません。また、区域から外された地域についても、しっかりと事情を説明すべきです。

また、水道会計でも、先ほど発言しましたが、低水量使用者への負担軽減の取組として、料金体系の見直しがされていません。福祉の視点を盛り込んだ運営をすべきと考えますので、次年度予算には反対といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

今回、愛西市の汚水処理構想について見直しを行う状況となりました。それに基づくその後の予算編成となっております。

この見直しについては、集合処理から個別処理への移行を図るということとしておりますが、個別処理については、従前のおり個人負担のままそれを行うように求めているところであり、片や、集合処理については、一般会計からの繰入れは7億6,000万円にもなります。しかしながら、見直し構想による個別処理については、財政的な措置は行われず、そういう内

容となっております。

今回、そういった点でも、税金に関わる公平性という点でも非常に疑問が残るところでもあります。さらには、下水道については、水道料金とともに負担をするということになると非常に高額な負担になってくる状況もあります。そういった点では、市民の生活に大きく関わる下水道の料金について、値下げをするということも併せて求めて、反対とさせていただきます。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に御意見ありませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・請願第1号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第25・請願第1号：愛西市議会の正常化を求める請願書を議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、請願第1号：愛西市議会の正常化を求める請願書に対して、賛成討論を行います。

私はこの請願書の紹介議員として、賛成の立場から発言をいたします。

そもそも市民は、行政や議会に対して様々な意見を持っておられます。行政が進める施策に対して、また議会での議決に対して、賛成することも反対することも大切な市民の意見の表明であり、そうした意見を尊重しながら施策を進めていくものであります。議会に対して批判的な市民団体の関係者と関わりがあっても、何の問題もありません。議員も市民であり、NPOなどの市民活動に参加することは認められていますし、そうした活動を通じて得られた経験を基に、議員活動や政策提案を行うことも一つの方法であります。

NPOと単に関係があるからといって、議員の倫理に反しているとは言えません。問題となるような具体的な事案もなく、関係性だけをもって政治倫理審査会を開くことは、NPOに対する疑念を市民に抱かせる大変大きな問題であります。さらには、NPOなどの市民活動や、また議員の活動そのものを萎縮させることにもつながります。

請願者は、弥富市で、市庁舎問題で市に対して訴訟を行ったことが、弥富市議会で議員として問題だとされました。その弥富市議会の姿勢が全国のオンブズマンなどから批判をされ、議会はオンブズマンの請願を受け、反省の意を示しました。こうした経験をした請願者から、本

市議会の政治倫理審査会の問題を指摘されたこと、また市民からも批判をされていることは大変重大な問題だと考えます。

議会運営委員会での審議でも、何人もの委員が意見に対しては真摯に受け止めるべきと発言をされております。市民に対して、またこの問題に注目している方々に対して、本議会として、改めるところは改めるというメッセージをしっかりと示すべきだと思います。その点から、この請願に対して賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

請願第1号：愛西市議会の正常化を求める請願書について、賛成の立場で討論いたします。

今回の請願は、私への倫理審査会が全国に影響を及ぼしていることについての請願かと思えます。ヤフーニュースや毎日新聞で詳しく取り上げられ、私への支援署名は1,800を超し、この請願趣旨の2段落目に該当する御意見、つまり市民団体及び市民へ有言無言の圧力となり、市民が議員を遠ざける原因となっているということに関する御意見も多数いただき、あなたの問題だけではなく、これは市民団体への圧力、市民団体への議会によるハラスメントではないかという厳しい御意見も私に多数届きました。

よって、議会の正常化が必要であるという理由を倫理審査会にかけられた当事者として、まず請願趣旨の2段落目の、先ほどの市民団体及び市民へどのような圧力になったのかを述べさせていただきます。

この2団体からは、本当にいろんな御意見、お叱りも私は受けながら、この2か月の倫理審査会を乗り越えてきたわけですので、そういった意見もぜひ議員の方々にお聞きいただきたいということで述べさせていただきます。

事実誤認の倫理審査会、審査請求書に関して、市民団体や市民に迷惑をかけ、議会や行政への関わりをちゅうちょするようになっている事実はあります。例えば、私は某NPOの指定管理をしている永和児童館を特定したトイレ改修の質問はしていません。依頼もされていません。私は、理事を15年以上前に辞任していることは、平成28年9月20日の決算特別委員会で、市側が登記履歴から確認していると答弁され、何度も議会で課題にされていることは団体への名誉を傷つけ、請願のとおり、活動の萎縮と活動の妨害になっており、本当に大変申し訳ない思いで私もおります。いろんなところで弁明に行ったりとか、そんなことで大変な思いをしているのは事実です。

また、議会ウォッチング通信の発行元である連絡先が、吉川が紹介議員となった請願者の連絡先及び政治団体の代表と同じであることから、ウォッチング通信の連絡先を吉川、私が知らないわけがない旨が審査請求理由に書かれています。しかし、これらは同じ人物ではなく、愛西市議会を知ろう会から提出された意見書によると、連絡先は代表の電話番号でもなく、便宜上、会員の関係機関の番号を借りたにすぎないことも明らかになりました。しかし、請願事項にて示されているような市民団体の声を聞くことはされず、この団体の意見書は審査に反映さ

れませんでした。こんなことも会のほうから残念な思いであり、議会との関係に大きな溝ができていていると思っています。

また、請願者に対し、請願内容に該当する活動をしているように見えないとか、また政治団体の代表をしているだけで仕事先の写真等も資料に使われ、電話番号を貸したことで疑惑の対象として審査会で扱われたことは、請願の権利を脅かすことにつながり、請願事項2で示されている市民の声を聞くことを排除し、請願をちゅうちょすることにつながっています。

また、請願理由4で示されているように、請願を出したことで倫理審査会で疑いを持たれ、有言無言の圧力を請願者は受け、請願することを多くの市民が恐れるようになっていきます。

それから、請願理由3. 議員と市民活動を両立することについて、私は名古屋大学名誉教授の後教授から次のような意見書をいただきました。NPO法人の制度では、会員やボランティアは経営者としての立場にあらず、理事会、理事長、事務局長の指揮の下に活動に参加するにすぎない。なお、地方議員がボランティア等としてNPO法人に関わることは、議員として市民の活動についての識見を高める意味でむしろ望ましいことと考えられるというもので、この意見書も審査会に提出させていただきました。また、九州大学の名誉教授の斎藤先生からも、この審査会に対しての意見が出されております。

今回、私がNPOで活動していることが問題視されたわけですが、指定管理は請負業には当たりません。また、議員は土地改良区、商工会、スポーツ少年団、地域コミュニティーなどと誰もが関わっています。これらは全て広義、大きな意味でのNPOです。議員は地域で活動する人間として様々な関わりを持つのが当然であり、誰もが私と同じような立場であり、新しい認識を持つことが大切と考えます。

最後に、8月に全員協議会で議会ウォッチング通信が法違反だとか正すべきだと議論されたことが、議会としてふさわしくない議論だったと私は思っていたのですが、やっと倫理審査会で議会ウォッチング通信の内容には問題ないとされました。信頼される議会ならば謝罪すべきではないでしょうか。そして、いまだに私が某NPOの理事ではないかといった質問が議会が続いています。私の政治団体の看板などはその団体のところには立っていないのに、間違った質問が続いています。被害を受けるのが私だけならば大丈夫ですが、団体にこうした侮辱、名誉毀損を与えることは、議会としてすべきではないと考えますので、この請願に賛成いたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、請願第1号：愛西市議会の正常化を求める請願書について、賛成の立場で討論いたします。

今回、様々な内容がある中で、議会が正常であるか否かということを振り返る一つの起点になった事柄になったというふうに考えます。政治倫理という言葉がこの請願書の中にもたくさん出てくるわけですが、政治倫理とは、辞書によると、政治家が持っていないとてはならない規

範、政治に携わる者として汚職や詐欺などを許さないとする道徳心とありました。今回の審査請求の内容がこの政治倫理に違反する内容であったのか、よく吟味することが必要ではないでしょうか。

特に、今回行われた政治倫理審査会では、審査委員のうち、請求人が過半数を占めているということが異常であるという指摘もありました。また、市民活動や市民団体と議員との関係に関する圧力と感じられるような、そういう審査の内容もありました。さらには、審査の内容の中で、憲法が認める集会・結社の自由を侵すのではないかとというような審査の内容、議論もあったのではなかったか、そのように感じます。このようなことは、請願者が指摘する市民活動や市民と議会をつなぐ活動に対する有言、また無言の圧力となっているのではないかとこの指摘については、真摯に愛西市議会として振り返る必要がある点であります。

市民に口出しするなという議会ではなく、市民の声を聞く議会こそ正常な議会であると考えます。党派や意見の違いはあるが、市民の意見が最優先される、市民の生活が最優先される、そういったことを考えられることができる議会が本来の姿であると考え、今回の請願には賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第1号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・選挙第1号

○議長（島田 浩君）

次に、日程第26・選挙第1号：海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区環境事務組合議会議員に真野和久議員と山岡幹雄議員を指名いたします。



お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました真野和久議員と山岡幹雄議員を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、真野和久議員と山岡幹雄議員が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました真野和久議員と山岡幹雄議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第27・議案第25号（提案説明・質疑）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第27・議案第25号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第25号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

この補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対策として、市の各種事業において迅速に対応するため編成をいたしました。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,449万3,000円を追加し、総額を232億8,549万3,000円とするものでございます。

6ページ、7ページを御覧ください。

歳入につきましては、まず13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金では、小中学校給食費無償化等事業に係る財源振替として1億2,198万円を減額いたしております。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2億1,208万9,000円を、また16款県支出金、2項県補助金、6目商工費県補助金では、プレミアム付商品券事業に係るげんき商店街推進事業費補助金として1,400万円をそれぞれ計上いたしました。

なお、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、本予算の不足する財源として1,038万4,000円を計上しております。

歳出につきましては、担当部長より御説明申し上げます。

初めに、教育部長より御説明します。

##### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目市民生活応援費におきまして、小中学校給食費無償化等事業に伴い、病気、アレルギーなどのため給食を食べることができない場合や、市内小・中学校以外の学校に在籍しているなど、給食費無償化の対象とならない児

童・生徒に対し、給食費無償化期間の給食費相当額の支援金を支給するため210万3,000円を計上いたしました。

10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食管理費におきましては、小中学校給食費無償化等事業に伴い、財源内訳の保護者負担金1億2,198万円を減額し、国庫補助金と一般財源に振り替えるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

次は、消防長より御説明申し上げます。

**○消防長（伊藤幸司君）**

私のほうからは、消防本部の所管に関するものについて説明をさせていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、2目感染症予防費、10節需用費、救急用品としまして、新型コロナウイルス陽性者を救急搬送するに伴い、救急隊員の感染防止を図るため、アイソレーションフードの整備に99万円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

私からは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

引き続き8ページ、9ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、3目事業者支援対策費で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し、地域経済の活性化を促進する目的でプレミアム付商品券事業を実施するため1億1,140万円を計上させていただきました。

以上で、令和4年度愛西市一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（島田 浩君）**

ここで精読時間を設けますので、暫時休憩を取らせていただきます。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

**○議長（島田 浩君）**

そうしましたら、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、議案第25号について質疑を行います。

それでは、通告に従い発言を許可いたします。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは、通告したので質疑を行いたいと思います。

本補正予算について1点、6、7ページと8、9ページの学校給食関連についての事業についてお尋ねをしたい。

事前に配付されました資料等も読んだわけですが、令和4年度の予算の際に、あるいはその質問の際には、小・中学校の給食の無償化に関しては4月からやっていくというような考え方については一切表明をされずに、基本的には恒久的な無償化事業もやらないという話をされていましたが、今回御趣意変えをして4月からの実施する理由は、なぜ今回突然出てきたのかということについての理由をお尋ねしたいと思います。

また、4月から10月までということになってはいますが、10月までに区切った理由についても御答弁ください。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず、1点目につきましては、速やかな子育て世帯への支援策とするため、4月から学校給食の無償化の実施をするものでございます。

2点目ですが、無償化期間を10月までとするのは、令和3年度と同等の期間とすることによるものでございます。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

だから、なぜ4月から始める、速やかにということですが、4月から始めるというためには、当然それなりの準備等、調整等があったと思いますし、それから4月から緊急にやる必要があるというのであれば、当然そうした認識、特に小・中学校の児童・生徒がいる世帯等の生活状況などに対する認識等もあると思いますので、そうしたことを含めた理由ということをお尋ねしておりますので、もう少ししっかりと答えていただきたいというふうに思います。

それから、10月は同様に10月までという話でしたが、これは夏休みがあるのでということでは7か月になっているのか、その辺についても説明をお願いしたいと思うし、今後10月以降について、さらに延長するような考え方があるのか、またそういった判断はいつするのか、その点について御答弁をお願いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

1点目につきましては、1月21日からまん延防止等重点措置が行われ、3月21日に解除されましたが、引き続き基本的な感染対策が求められておるということで、4月から始めるものでございます。

2点目につきましては、議員がおっしゃるとおり夏休みのためでございます。

3点目の10月以降の無償化の考えでございますが、学校給食の無償化期間の終了時点における新型コロナウイルス感染症対策を含めた社会の情勢などに判断をしなければならないと考えております。現時点では延長の考えはございません。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

9ページ、2款9項2目10節消耗品費の99万円ですけれども、1つ目は、一式の予算は幾らなのか、感染予防効果はどの程度あるのか。

それから2つ目に、いつから使用しているのか、幾つ使用したか。あとは、備蓄はどの程度

必要なのかについてお尋ねをします。

○消防長（伊藤幸司君）

一式の予算ですが、3万9,600円です。

次に、感染予防効果ですが、ウイルスの飛散を防ぎ、隊員への感染防止を図ることができます。

次に、使用開始時期ですが、令和2年4月からです。

次に、使用枚数ですが、令和4年3月22日現在で23枚です。

最後に、備蓄数ですが、月10枚使用できる備蓄が必要と考えています。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第25号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について質問をいたします。

まず、6ページ、7ページの歳入について質問いたします。

15款2項1目の総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億1,208万9,000円についてですが、これについては今回の臨時交付金の総額について幾らかということと、あと今回使うことによって残額があるのかどうかの確認です。

あと、今回の交付金についてですが、何度も聞いておりますが、令和2年度、令和3年度、年度ごとの金額、今までの交付金の金額の総額についてお伺いします。

また、交付金だけでは不足するのではないかというふうに思っておったわけですが、今回16款2項6目の商工費県補助金のげんき商店街推進事業費補助金というのが1,400万円あるということが分かったんですが、このげんき商店街推進事業費補助金の詳細についてお伺いをします。

続いて8ページ、9ページ、歳出についてですが、私のほうからはプレミアム付商品券事業についてお伺いをいたします。

このプレミアム付商品券事業について、これまで何度も何度も行ってきたわけですが、要望や問題点について、認識している点があれば教えてください。

今回、2款9項3目12節の委託料で1,900万円の事務委託料というのが載っておりますが、このたびにいつも大体載せて後で精算してというような説明があるわけですが、今回そういった説明特にありませんが、そういった方法なのか、もし過去のものに分かれば、どのくらいの精算をされているのか教えてください。

続いて、利用店舗の要件についてですが、再度確認ですが、商工会に入っている入っていないにかかわらず、愛西市内で希望する店舗については、どなたも利用できるということでののかどうか確認させてください。

また、周知の方法についての確認もお願いします。

最後に、購入方法について、買えないと。その分だけ税金くれとって市民の方から怒られ

たこともあるんですが、そういった点では、購入の平等性を確保するため、例えば日曜日も営業されている文化会館や公民館などで購入するとか、あと本庁舎が開庁している日曜日に購入できるとか、それから郵送について、郵送で購入できるとか、そういった郵便局で購入できない人に対する対策というものは検討をされていないのか、併せて教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私から、歳入について御答弁させていただきます。

臨時交付金のことでございますが、こちら地方創生臨時交付金でございますが、2億1,208万9,000円につきましては令和4年度に繰り越されまして全て充当をいたしますので、残額はございません。

年度ごとの交付金額でございますが、歳入ベースで申し上げますと、令和2年度が9億96万1,000円、令和3年度につきましては3億8,303万2,000円でございます。交付総額でございますが、令和2年度から3年度までで12億8,426万3,000円でございます。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、プレミアム付商品券事業について御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の県支出金の詳細ですけれども、愛知県のげんき商店街推進事業費補助金で、補助率はプレミアム分の2分の1になり、補助限度額は1,400万円でございます。

次に、これまで行ってきた中での要望や問題点はということですが、これまでのプレミアム付商品券事業で事業終了後お願いしたアンケートによれば、参加店舗からは、今後も実施してもらいたいとの要望も多くございました。また、市民の方からは、引換券が1枚というのは不公平な感じがする、2回目の購入を希望しても外れてしまったとの意見もありました。

次に、委託料の関係ですけれども、こちらは商工会に委託をする予定で、精算ということで考えております。3年度の実績値で申しますと、委託費としては合計で1,615万6,000円ございました。

次に、店舗の利用の要件ですけれども、愛西市内に店舗を置き事業を行っていることでございます。

次に、周知の方法ですけれども、郵送により全世帯に引換券を配付するのに併せて、広報、ホームページでもお知らせを行ってまいります。

次に、購入方法についての検討の件でございますけれども、先回と同様に、愛西市商工会へ事業を委託し、市内の郵便局で商品券を販売する予定です。また、商品券を適切で安全な状態で管理するためには、郵便窓口での販売をお願いする必要があり、公民館等での販売は考えておりません。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

すみません、先ほど歳入の金額をちょっと言い間違えておりますので、訂正のほうをお願いしたいと思います。

年度ごとの交付金の金額でございます。令和3年度の金額について、ちょっと言い間違えを

しました。正しくは、3億8,330万2,000円でございます。以上です。

○18番（河合克平君）

では、それだけの費用があったということが分かりましたが、大体事業者支援、生活支援、子育て支援という形で使われてきたということもこの間分かってきたところですが、今回のプレミアム付商品券事業について、購入の方法については本当に結構たくさんの人から、買えない云々ということもおっしゃられているところもあります。例えば、誰かに誰かが代わって購入をするということについては、それは運用として認める運用をされてきたのか、そういったものは認めていなかったのか、そういったこともお伺いしたいのと、せめて、例えば安全で保管をする云々ということもあるのであれば、例えば郵送で、書留等で送り返してもらうような手続を取るですとか、そういったことの方法を検討されてはいかがかというふうに思うんですが、そういった検討をしていただく中で、やはり全てのコロナウイルス感染症によって苦しんでいる人たちが全て恩恵にというのか、その事業に加えられるということがありますので、そういった検討をぜひ行っていただけるように、商工会が業務委託するわけですが、商工会に対して求めていただくとか、そういったことも併せて検討いただけないかと思いますが。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず、引換券を郵便局のほうへ持っていくときに、窓口では本人確認は行っていないというふうには聞いております。

あと、商工会のほうですけれども、そういう要望があるということは伝えさせていただきます。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第28・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第25号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第25号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第25号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第29・議案第25号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、

討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[「議長」の声あり]

河合議員。

### ○18番（河合克平君）

では、議案第25号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症対策の対応臨時交付金を活用した中で、感染対策や、また生活支援、子育て支援、事業者支援等になる事業については賛成するところであります。

しかしながら、要望ではございますが、第1点目に、第7波、第8波に向けて定期的なコロナ検査と、いつでもできるコロナ検査体制というものを市が責任を持って行うことが必要ではないかと考えます。

第2に、自宅療養者への市独自支援や保健所に対する人的支援を行って、今まででも現実には届いてきた感染者の不安な声に応えられるように、不安解消も行うことが必要であると考えます。

第3に、生活支援や農業者支援として、新たに加えて水道代の値下げ、また臨時米価補償給付金、また事業者継続支援金、国保税、介護保険料のコロナ減免の継続、固定資産税の減免の継続など、こういった支援を説明であった災害対策分として積み立てられている財政調整基金をしっかりと活用していただき、愛西市民の命と暮らしを守る政策を行っていただくことを求めて、賛成といたします。

### ○議長（島田 浩君）

他に賛成討論ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第30・決議案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第30・決議案第1号：ロシアのウクライナ侵攻についての決議についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○議会運営委員長（鷲野聰明君）**

決議案第1号の提案説明をいたします。

決議案第1号、令和4年3月24日、愛西市議会議長・島田浩殿、議会運営委員会委員長・鷲野聰明。

ロシアのウクライナ侵攻についての決議について。

ロシアのウクライナ侵攻についての決議案を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により、提出するものであります。

ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であることから、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、国に対しては、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、我が国への影響対策について万全を期することを求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月24日、愛西市議会。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（島田 浩君）**

それでは次に、決議案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

決議案第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、決議案第1号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。



〔「議長」の声あり〕

加藤議員。

○16番（加藤敏彦君）

ロシアのウクライナ侵攻についての決議について、討論を行います。

ロシアがウクライナに侵攻して1か月です。ロシア軍は無差別攻撃を強めております。ウクライナは無法な侵略に強く抵抗し、世界に広がる直ちに侵略やめよの声は国際政治を動かしています。

3月2日の国連総会緊急特別会合では、加盟国の7割を超す賛成でロシア非難決議が採択されました。23日から再び緊急特別会合が開かれ、人道問題に関する決議案の採択を目指しております。

ウクライナの避難民は、国民の4人に1人に当たる1,000万人を超え、深刻な人道危機が生じています。ロシア軍に包囲された南部のマリウポリでは、40万人の住民の多くは避難できず、避難場所の学校や劇場も爆撃されたと伝えられます。首都キエフをはじめ、他の地域でもロシア軍は住宅や病院を攻撃し、民間人を殺傷しています。原発への攻撃は人類の生存を危うくしかねません。いずれも戦時下の民間人保護や病院、原発への攻撃禁止を定めた国際人道法に違反する戦争犯罪です。特別会合で再び糾弾の声が上がるのは必至です。

世界中から非難を浴びたロシアのプーチン大統領は、核兵器の先制使用を示唆したり、核戦力を特別体制にするよう命じたりして威嚇しています。核兵器が人類にとっていかに危険なものであるかが改めて示されました。大国が核兵器を保有し合うことで互いに抑止力が働くという主張が虚構でしかなかったことは明らかです。核兵器の開発、保有、使用、威嚇を違法なものとした核兵器禁止条約こそ、今日最も必要とされています。今、侵略戦争反対の国際世論をさらに高め、プーチン政権を追い詰めることが、無法な行為を止めるために決定的に重要です。

愛西市議会がロシアのウクライナ侵略に抗議の決議を行うことは、平和のために非常に重要な意義を持っていることを述べて、賛成の討論とします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、決議案第1号を採択いたします。

決議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第31・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長から申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第32・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第32・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長から申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

##### ○議長（島田 浩君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

##### ○市長（日永貴章君）

それでは、閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

3月3日に開会をいたしました本定例会でございますが、令和4年度当初予算をはじめ、多くの議案に対しまして質疑を通じ御議論をいただくとともに、各議案を御議決賜り、誠にありがとうございました。各議案の質疑、討論などで賜りました御意見などにつきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、国のまん延防止等重点措置は解除をされましたが、ワクチン接種をはじめとする感染拡大防止に向けた取組や、本日御議決をいただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した給食費の無償化事業やプレミアム付商品券事業などにより、市民の皆様方に一日も早く日常を取り戻していただけるようこれからも全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。しかしながら、市民の皆様方におかれましては、今後も感染予防対策を十分に施しながら日常生活を送っていただきたいと思っております。

また、本議会で御議決をいただきました令和4年度予算につきましては、子ども医療費助成

の拡充、新生児子育て応援給付金、保育所等副食代補助、発達支援センター管理事業など、本市が力を入れている子育て支援に関する事業や道の駅や企業誘致など、10年先、20年先の愛西市を見据えた事業を盛り込んでおります。SDGsの基本理念であります誰一人取り残さない社会の実現に向け、各施策を着実に進めてまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の御理解、御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、令和3年度も年度末を迎え、長年市政を支えていただいた部長職4名をはじめ、年度途中の退職者も含め35名の職員が退職をいたします。市政の発展に多大なる貢献をされた退職職員各位に心から感謝を申し上げますとともに、今後はそれぞれの立場で愛西市のため引き続き御助言を賜りたいと思っております。そして、この4月からは再任用職員を合わせた29名の新規採用職員を新たに迎え、令和4年度がスタートいたします。柔軟な視点、チャレンジ精神を持って、職員それぞれが持つ力を十分に発揮し、持続可能な愛西市づくりに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

結びに当たりますが、日増しに春らしくなってきました。議員各位におかれましては、時節柄健康には十分御留意をいただき、今後も愛西市政発展のため、愛西市発展のため、一層のお力添えをお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

これにて令和4年3月愛西市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後0時10分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

島田 浩

会議録署名議員  
第11番議員

鬼頭 勝治

会議録署名議員  
第12番議員

鷺野 聡明